

## 財務監査の結果に係る措置結果について

令和3年度において公表した財務監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が令和4年2月28日から3月1日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和4年3月31日

兵庫県監査委員

水田 裕一郎

花岡 正浩

四海 達也

岸口 みのる

一 目 次 一

財務監査の結果に係る措置

令和3年5月31日付け監査報告に係る措置 ----- 1

令和3年11月30日付け監査報告に係る措置 ----- 9

## 令和3年5月31日付け 監査報告に係る措置

### 地方機関等

指摘事項	措置
<b>東播磨県民局</b> <b>総務企画室</b> <b>経理事務について</b> <p>(1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料が1件、467,860円調定漏れとなっていた。</p> <p>(2) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、令和2年度収入とすべき2年4月7日に納入通知書を発した委託契約解除に伴う違約金を元年度収入としているものが1件、539,000円あった。</p>	<p>(1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定漏れ1件467,860円については、令和3年3月19日に収入した。</p> <p>(2) 納入通知書の発行については、法令に基づいた会計年度区分を確認するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p>
<b>加古川県税事務所</b> <b>収税事務について</b> <p>令和2年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は3人、総額は46,161,137円で、うち滞納繰越分は42,310,337円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額46,161,137円のうち、令和4年1月末現在38,162,067円の徴収等を行った。</p>
<b>加古川健康福祉事務所</b> <b>収入の促進について</b> <p>令和2年度（12月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は219件、総額は2,671,272円で、うち滞納繰越分は137件、1,102,353円である。</p>	<p>生活保護費等弁償金等の収入未済額2,671,272円のうち、令和4年2月末現在119,000円を収入した。</p>
<b>加古川土木事務所</b> <b>収入の促進について</b> <p>令和2年度（12月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は4件、総額は2,029,380円で、うち滞納繰越分は2件、2,024,440円である。</p>	<p>道路損傷行為に係る費用負担金等の収入未済額2,029,380円のうち、令和4年2月末現在359,380円を収入した。</p>
<b>北播磨県民局</b> <b>総務企画室</b> <b>財産管理事務について</b> <p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱が2本あった。</p>	<p>使用許可のない通信線の共架については、令和3年3月1日付けで使用許可手続を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額13,195円を徴収した。</p>

<p><b>加東県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>令和2年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は1人、総額は12,024,400円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額12,024,400円については、令和4年1月25日までに全額徴収した。</p>
<p><b>中播磨県民センター</b></p> <p><b>県民交流室</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>行政財産の使用許可に伴う財産使用料の算定において、新設した玄関ホール棟を含めなかったため、財産使用料が6件、51,615円過少徴収となっていた。</p> <p><b>2 物品の損傷について</b></p> <p>監査対象期間（令和元年11月1日から2年10月31日）において、特に注意喚起をする公用車の自損事故等が5件（県有車両損傷額250,910円、リース車修繕費477,279円）あった。</p>	<p>過少調定となっていた財産使用料6件51,615円については、令和3年1月21日までに収入した。</p> <p>交通事故の防止に向けて、交通安全研修による注意喚起を図り、庁内放送により、職員に対して安全運転意識の徹底に取り組んでいる。また、職員の安全運転への意識向上を更に図るため、公用車の運転席から見える所に「ストップ・ザ・交通事故」のステッカーを貼付し、注意喚起に努めている。</p> <p>職場会議等あらゆる機会を通じて注意喚起を行うことにより、職員の交通安全意識の向上に努めるとともに管理職の定期点検を実施し、事故防止と公用車の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>姫路県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>令和2年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は8人、総額は87,997,026円で、うち滞納繰越分は81,390,375円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額87,997,026円のうち、令和4年1月末現在72,258,826円の徴収等を行い、13,167,400円を執行停止し、そのうち13,079,400円を不納欠損処理した。</p>
<p><b>姫路土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>令和2年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は49件、総額は11,897,163円で、うち滞納繰越分は25件、8,919,150円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>河川占用料等（4件、326,080円）の調定が7か月から11か月以上遅れ、令和元年11月13日から2年3月31日までの間となっていた。</p>	<p>港湾施設占用料等の収入未済額11,897,163円のうち、令和4年2月末現在3,993,553円を収入した。</p> <p>河川占用料等の調定の遅れについては、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>

<p><b>3 財産管理事務について</b></p> <p>ふ頭用地等において、使用許可のない照明灯柱2本、防犯カメラ柱1本及び看板2枚が設置されていた。</p>	<p>ふ頭用地等において、使用許可のない照明灯柱2本等について、令和3年8月27日付けで使用許可手続を行った。</p>
<p><b>西播磨県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>随時の収入である電力売電収入を令和元年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ2年度に発していたものが1件、408,697円あった。</p>	<p>納入通知書の発行については、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>2 物品の損傷について</b></p> <p>監査対象期間(令和元年12月1日から2年11月30日)において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が1件（リース車修繕費348,794円）あった。</p>	<p>職場会議や交通安全研修など機会あるごとに指導を強化し、意識の向上に取り組んでいる。また、同乗者による目視誘導の実施や、運行前後の点検の徹底など、引き続き交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>県民交流室</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>西播磨フロンティア祭2019運営業務委託契約に係る履行確認を行った後、6か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、645,000円あった。</p>	<p>契約保証金の還付については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>龍野県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>令和2年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は7,641,600円で、うち滞納繰越分は5,065,500円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額7,641,600円のうち、令和4年1月末現在5,765,500円の徴収を行った。</p>
<p><b>龍野健康福祉事務所</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和2年度（11月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は73件、総額は1,092,603円で、うち滞納繰越分は55件、893,593円である。</p>	<p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,092,603円のうち、令和4年2月末現在139,456円を収入し、69,587円を不納欠損処理した。</p>
<p><b>光都農林振興事務所</b></p> <p><b>補助事業について</b></p> <p>平成27年度から令和元年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したものうち、利用計画に対する元年度の利用率が30.4%と著しく低調なものが大規模牛舎等施設整備事業において1件あった。</p>	<p>利用率が低調なものについては、当該施設で生産する堆肥の販売先である黒大豆生産者数の減少に加え、散布作業の労力負担や投資意欲減退に伴う施肥量の減少により販売量が伸び悩んでいるものである。事業主体に対して価格の低減や散布作業の労力軽減を指導するとともに、農産物の生産者に堆肥施用による土づくりの重要性についての普及・啓発を行っている。</p>

<p><b>光都土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>令和2年度（11月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は15件、総額は2,047,020円で、うち滞納繰越分は13件、1,836,700円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>公有土地水面使用料を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが1件、205,920円あった。</p> <p><b>3 契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかつたため、照明灯具取替工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額904,460円）あった。</p>	<p>港湾施設占用料等の収入未済額2,047,020円のうち、令和4年2月末現在854,360円を収入した。</p> <p>公有土地水面使用料については、その状況を十分に確認するとともに、督促状の発送漏れ防止などのチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>契約保証金の徴収額不足については、契約変更時の契約保証金額の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>但馬県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>1 物品の損傷について</b></p> <p>監査対象期間（令和元年10月1日から2年9月30日）において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故等が5件（リース車修繕費1,292,924円）あった。</p> <p><b>2 公用車の管理について</b></p> <p>使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車8台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) （目）弁償金で収入すべき交通事故示談金1件、65,360円が（目）雑入で収入されていた。</p> <p>(2) 補助金交付決定等における財務規則第53条の規定に基づく出納員の支出負担行為の事前協議に当たり、支出負担行為書に出納員</p>	<p>公用車の事故防止については、職場会議や交通安全研修の場において、交通事故の分析・検証結果について情報共有を図るとともに、自動車教習所での運転技能講習や定期的な庁内放送による注意喚起を行うなど、運転技能の向上と職員の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>損傷時には直ちに亡失報告することを各所属に周知徹底するとともに、公用車の運行前・運行後には、毎回職員による車両点検を、また、毎月初めには、公用車担当者と安全運転管理者による定期点検を行い、物品の適正な管理に努めている。</p> <p>(1) 収入科目の誤りについては、財務規則、関係通知などに基づき収入内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、再発防止を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 出納員の押印漏れについては、財務規則に基づく経理事務の確認を徹底するとともに、出納員や担当職員など複数人によるチェックを行</p>

<p>の押印がないものが3件あった。</p> <p><b>地域政策室</b></p> <p><b>委託事業について</b></p> <p>クリーン但馬10万人大作戦事業委託契約において、積算根拠の不十分な実績報告書が提出されたにもかかわらず、検査調書では契約は適正に履行されていたとしており、前年度に引き続き履行確認の不備があった。</p>	<p>い、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>委託事業費の支出項目全てについて積算根拠を明確にし、実績報告では、積算根拠に基づいて履行確認を実施した。</p> <p>また、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>豊岡健康福祉事務所</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和2年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は179件、総額は1,311,494円で、うち滞納繰越分は161件、1,269,494円である。</p>	<p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,311,494円のうち、令和4年2月末現在95,000円を収入し、520,000円を不納欠損処理、15,000円を減額調整処理した。</p>
<p><b>但馬長寿の郷</b></p> <p><b>補助事業について</b></p> <p>年度内に使用する見込みがない郵券を令和2年3月30日に購入し、その代金を補助対象経費として認めたこと等のため、令和元年度但馬長寿の郷づくり協議会運営費補助事業補助金が1件、14,000円過大交付となっていた。</p>	<p>補助金の過大交付14,000円については、令和2年12月14日付け但馬長寿の郷づくり協議会に返還を命じ、同年12月22日に返納を受けた。</p>
<p><b>豊岡農林水産振興事務所</b></p> <p><b>補助事業について</b></p> <p>漁業施設貸与事業において、事業の対象とする施設のリース契約は同事業実施要領に記載の要件を満たした書面によるものと規定しているが、実績確認時に契約書面が作成されていないにもかかわらず、補助事業は適正に履行されていたとしており、実績確認が不十分であった。</p>	<p>リース契約締結の書面が作成されていることを確認した。また、再発防止のため、補助事業の完了検査時に、リース物件の整備確認とともにリース契約締結の確認を徹底し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>豊岡土木事務所</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>測量・調査業務等委託契約において、明許繰越しに係る事務処理を誤認し、契約額に変更がないのに支出負担行為額を減額したため、令和2年3月30日及び31日の2日間、支出負担行為額が契約額を6,566,900円下回っていたものが1件あった。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(款) 分担金及び負担金で収入すべき通信施設に係る電気料金負担金5件、75,760円が(款)諸収入で収入されていた。</p>	<p>明許繰越しに係る事務処理については、関係課との連携を密にし、繰越明許費報告額の精査に努めるとともに、変更が生じた場合はその都度、本庁所管課に修正報告を行うこととし、適正な事務処理に努めている。</p> <p>通信施設に係る電気料金負担金については、収入科目の確認を徹底し、適正な事務の執行に努めるとともに、チェック体制を強化し再発防止に取</p>

	り組んでいる。
<b>淡路県民局</b> <b>洲本県税事務所</b> <b>収税事務について</b> <p>令和2年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は4,466,000円である。</p>	200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額4,466,000円のうち、令和4年1月末現在140,000円の徴収等を行い、4,326,000円を執行停止し、そのうち2,143,000円を不納欠損処理した。
<b>洲本土木事務所</b> <b>1 収入の促進について</b> <p>令和2年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は52件、総額は35,392,146円で、うち滞納繰越分は41件、30,715,881円である。</p>	港湾施設使用料等の収入未済額35,392,146円のうち、令和4年2月末現在3,549,755円を収入した。
<b>2 財産管理事務について</b> <p>令和2年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が6.0%から18.4%と低調なものが4か所あった。</p>	ふ頭の収益施設用地で利用率の低調なもの4か所のうち、令和4年1月末現在漁協への働きかけにより1か所改善した。引き続き、地元市や漁協等の関係機関と連携し、漁業利用を高めるとともに、漁業以外の土地利用を進めるなど弾力的な運用に取り組み利用率の向上に努めていく。
<b>中央こども家庭センター</b> <b>収入の促進について</b> <p>令和2年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は169件、総額は759,484円で、うち滞納繰越分は111件、434,830円である。</p>	児童福祉施設弁償金等の収入未済額759,484円のうち、令和4年2月末現在189,285円を収入し、65,830円を不納欠損処理した。
<b>姫路こども家庭センター</b> <b>1 収入の促進について</b> <p>令和2年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は225件、総額は3,082,917円で、うち滞納繰越分は181件、1,955,595円である。</p>	児童福祉施設弁償金等の収入未済額3,082,917円のうち、令和4年2月末現在1,701,800円を収入し、108,600円を不納欠損処理した。
<b>2 経理事務について</b> <p>(1) 学習塾等の経費に係る里親委託費は、年間上限額の範囲内で所要経費の実費を支払うべきであるのに、月間上限額の範囲内で支払っていたこと等のため、扶助費が4件、160,959円過少支出となっていた。</p> <p>(2) 産前休暇に伴う支給停止手続を行わなかったため、通勤手当が1件、136,050円過大支給となっていた。</p>	<p>(1) 里親委託費4件160,959円の過少支払については、令和3年2月12日に支出した。</p> <p>(2) 通勤手当1件136,050円の過大支給については、令和3年1月22日に収入した。</p>

<p><b>県立ものづくり大学校</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>介護福祉士養成コース（30年度生）等委託契約に係る履行確認を行った後、5か月以上経過して還付されている契約保証金が9件、3,891,000円あった。</p>	<p>契約保証金の還付については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立農林水産技術総合センター</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>山田錦原種栽培に係る乾燥調製機器の設置等の契約において、落札者の入札保証金は、契約締結時に契約保証金の一部に充当すべきであるのに、履行確認後に充当されていたものが1件、704,000円あった。また、充当後の契約保証金（1,298,000円）が、履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されていた。</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正かつ速やかな事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立淡路景観園芸学校</b></p> <p><b>1 財産管理事務について</b></p> <p>(1) バス停標識1件及び郵便ポスト1台について、令和2年4月1日以降、使用許可更新手続未了のまま、敷地内に設置させていた。</p> <p>(2) 令和元年12月25日に新築により取得した建物「草庵」（延面積9.99平方メートル）について、公有財産を取得した際の電算処理の入力を漏らしたため、公有財産台帳の登録がなされていなかった。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、業務用車両運行業務委託（契約額9,768,000円）を随意契約としているものが1件あった。</p>	<p>(1) 使用許可更新手續未了のバス停標識1件及び郵便ポスト1台について、令和2年12月17日付で更新手續を行った。</p> <p>(2) 新築した建物については、令和2年4月1日付で公有財産規則に基づき公有財産台帳の異動登録を行った。</p> <p>随意契約の要件については、制度への理解を深め、財務規則や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 基本料金分を控除して電気料の単価を算定したため、行政財産の使用許可に伴う光熱水費等が12件、182,290円過少調定となっていた。</p> <p>(2) 現金で収納した学生寮の水道料金2件、6,022円について、収納時に即納書の作成及び領収書の交付並びに現金出納簿への記録を行っていなかった。</p> <p>(3) 支払済代金の返金823円が、令和2年7月上旬に納入業者から現金書留で届いていたにもかかわらず、4か月以上現金を金庫に保管したままとなっていた。</p>	<p>(1) 使用料許可に伴う光熱水費等について、光熱水費事務取扱要領第15に基づき管財課協議を行い、基本料免除について、特例の承認を得た。</p> <p>(2) 収納時に、即納書の作成、領収書の学生への交付、収納金額の現金出納簿への記帳を行い、収納日の翌日までに取次店へ納付することを徹底する。</p> <p>(3) 支払済代金の返金823円について、令和2年12月3日付で調定を行い、取次店に納付した。</p> <p>過払いが生じた場合には、納付書での納付を行わせるなどして、現金が発生しないようにする。万一現金が送付された場合は、複数の職員</p>

<p><b>4 受講生の充足について</b></p> <p>令和2年度のまちづくりガーデナーマスターコース及び園芸療法課程（全寮制）における受講生の定員に対する割合が、それぞれ43.3%及び33.3%と著しく低調である。</p>	<p>で対応し、事務処理が滞ることがないように努める。</p> <p>学校説明会の実施回数増、関係団体への情報提供や広報誌への掲載など効率的な広報対策を講じるとともに、受講ニーズに応えられるようカリキュラム改正を行うなど、志願者の確保に努めている。</p>
<p><b>県立コウノトリの郷公園</b></p> <p><b>予算執行について</b></p> <p>保護増殖センター第1ケージ補修工事に係る予算が令達されていないのに、工事請負契約を締結していたものが1件、13,992,000円であった。</p>	<p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の執行に努めている。</p>
<p><b>神戸高等学校</b></p> <p><b>備品管理について</b></p> <p>增幅器等の備品で所在不明のものが18点あった。</p>	<p>校舎建替時に不用物品として処分がもれていた所在不明の18点の備品については、処分決定を行い、備品台帳から削除した。今後は、備品台帳に記載されている備品の所在確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な備品管理に努める。</p>
<p><b>神戸商業高等学校</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>入学考查料に係る収入証紙において、証紙消印とは異なる印を押印していたものが184件、404,800円であった。</p>	<p>収入証紙の消印については、収入証紙条例施行規則第3条に定められた証紙消印により押印、消しこみすることを関係職員に周知し、確実な事務処理を担当者だけでなく複数の職員により確認し、押印誤りがないよう再発防止に努めている。</p>
<p><b>尼崎南警察署</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和2年度（8月末現在）における自動車損傷弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は7件、総額は677,102円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>自動車損傷弁償金の収入未済額677,102円のうち、令和4年2月末現在180,000円を収入した。</p>
<p><b>加西警察署</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>監査対象期間（令和2年1月1日から12月31日）において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が1件（県有車両損傷額687,577円）であった。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止及び防衛運転に関する指示を徹底し、自動車運転訓練施設において実技訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

**令和3年11月30日付け 監査報告に係る措置**

**1 本庁**

指摘事項	措置
<b>企画県民部</b>	
<b>1 収入の促進について（税務課）</b> 令和2年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると772,568,878円減少しているものの、8,485,196,294円と多額となっている。	県税等の収入未済額8,485,196,294円については、法定徴収猶予分を含めた10,423,973,162円のうち、令和4年1月末現在4,004,084,439円を徴収等し、524,133,788円を不納欠損処理した結果、残る収入未済額は5,895,754,935円となっている。
<b>2 収税事務について（税務課）</b> 令和2年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は46人で、総額は319,884,960円となっている。	200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額319,884,960円のうち、令和4年1月末現在172,337,046円の徴収等を行い、36,091,761円を不納欠損処理した。
<b>3 補助事業について（教育課）</b> 外国人学校多文化共生推進事業において、補助事業の中心である協議会設立25周年記念音楽交流会を中止する等事業内容に大幅な変更があったにもかかわらず、変更交付決定を行っていなかった。	補助事業の実施については、補助事業者へ定期的に事業の実施状況を確認し、実施内容について十分に審査を行い、変更が生じる場合は速やかに変更交付の手続を行うなど、適正な補助事業の執行に努めている。
<b>4 経理事務について（職員課、地域創生局（地域創生担当）、県民生活課）</b> 普通財産の貸付に伴う建物賃貸料等（20件、1,174,509円）の調定が4か月から8か月以上遅れ、令和2年8月17日から12月11日までの間となっていた。	(1) 調定の遅れについては、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。 (2) 普通財産の貸付に伴う土地賃貸料の調定の遅れについては、未確定事項を除く確定事項について速やかに調定を行うよう事務処理の確認を徹底するとともに、複数職員で貸付期間に応じた調定時期を確認するようチェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。 (3) 普通財産の貸付に伴う建物賃貸借料等の調定の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。
<b>5 財産管理事務について（地域創生局（地域振興担当））</b> 貸付契約のない通信線を共架されている電力柱が12本あった。	貸付契約のない通信線の共架については、8月19日付けで貸付手続を行い、貸付料及び貸付契約締結以前の貸付料相当額119,040円を徴収した。

<p><b>健康福祉部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>（地域福祉課、児童課、医務課、健康増進課、疾病対策課）</p> <p>令和2年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると17,543,898円減少しているものの、136,051,369円と多額となっている。</p>	<p>(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額5,946,414円のうち、令和4年2月末現在1,121,056円を収入し、314,439円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 生活保護費等弁償金の収入未済額5,923,853円のうち、令和4年2月末現在354,412円を収入し、649,587円を不納欠損処理した。</p> <p>(3) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額4,538,276円のうち、令和4年2月末現在73,032円を収入した。</p> <p>(4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額7,545,400円のうち、令和4年2月末現在405,960円を収入し、177,200円を不納欠損処理した。</p> <p>(5) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額11,450,487円のうち、令和4年2月末現在105,000円を収入し、分割納付の申請を受け1名分426,000円を減額調定した。</p> <p>(6) 分煙設備整備事業補助金返還金の収入未済額5,503,636円については、令和4年2月末現在、全額収入した。</p> <p>(7) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額699,740円のうち、令和4年2月末現在40,000円を収入した。</p> <p>(8) 雑入（原爆被害者健康管理手当等過年度過払返還金）の収入未済額2,787,760円のうち、令和4年2月末現在150,000円を収入し、165,000円を不納欠損処理した。</p> <p>(9) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額91,655,803円のうち、令和4年2月末現在13,294,077円を収入した。</p>
<p><b>産業労働部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>（経営商業課）</p> <p>令和2年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると63,722,562円減少しているものの、</p>	<p>(1) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額1,019,474,760円のうち、令和4年2月末現在6,000,000円を収入した。</p>

<p>6,926,155,190円と多額となっている。</p> <p><b>2 経理事務について（産業政策課）</b></p> <p>土地賃貸料の所属年度を誤り、令和3年度収入とすべきところを2年度収入としているものが1件、83,356円あった。</p>	<p>(2) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額3,224,265,098円のうち、令和4年2月末現在5,758,735円を収入した。</p> <p>(3) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導等を行っている。</p> <p>(4) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額728,379,000円のうち、令和4年2月末現在12,000,000円を収入した。</p> <p>(5) 产地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額53,460,000円のうち、令和4年2月末現在1,452,356円を収入した。</p> <p>(6) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,126,270,000円のうち、令和4年2月末現在700,000円を収入した。</p> <p>(7) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額45,758,000円のうち、令和4年2月末現在250,000円を収入した。</p> <p>(8) 高度化資金違約弁償金の収入未済額556,211,607円については、償還指導等を行っている。</p> <p>(9) 高度化資金貸付金利子の収入未済額138,178,132円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(10) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額6,177,840円のうち、令和4年2月末現在6,000円を収入した。</p> <p>土地賃貸料の収入年度誤りについては、事業課と連携のうえ、納入通知書の早期発行及び、チェック体制の強化を図り、適正かつ正確な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>農政環境部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（農林経済課）</b></p> <p>令和2年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると1,087,500円減少しているものの、41,004,219円と多額となっている。</p> <p><b>2 予算計上について（鳥獣対策課）</b></p> <p>(事項) 野生動物保護管理費において、特定財源として国庫支出金(鳥獣被害防止総合対策費交付金)を462,179,404円収入していたが、予算現額が459,271,000円しか計上されていなかった。</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額34,907,356円のうち、令和4年2月末現在957,500円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額6,096,863円のうち、令和4年2月末現在122,000円を収入した。</p> <p>国庫支出金の予算計上については、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>

<p><b>3 経理事務について（農地整備課、水大気課）</b></p> <p>(1) 多面的機能支払交付金で生じた国庫支出金返納金10,289,376円を国が指定した期限までに返納しなかったため、延滞金858円を徴収されていた。</p> <p>(2) 委員の報償費（謝金）を令和元年度支出するためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ2年度支出となっていたものが1件、61,000円あった。</p>	<p>(1) 国庫支出金返納金の返納の遅れについては、返納すべき内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(2) 支出の所属年度の誤りについては、適切な支事務への理解を深めるとともに、事務処理の確認を徹底し、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>県土整備部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）</b></p> <p>令和2年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると231,224,046円減少しているものの、1,087,925,872円と多額となっている。</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額5,075,620円のうち、令和4年2月末現在1,405,460円を収入した。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額2,904,330円のうち、令和4年2月末現在2,004,330円を収入した。</p> <p>(3) 延滞金の収入未済額9,844,981円のうち、令和4年2月末現在4,703,558円を収入した。</p> <p>(4) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額7,105,797円のうち、令和4年2月末現在732,038円を収入した。</p> <p>(5) 港湾施設使用料の収入未済額348,172,651円のうち、令和4年2月末現在1,860,000円を収入した。</p> <p>(6) 県営住宅使用料の収入未済額317,859,956円のうち、令和4年2月末現在62,370,893円を収入した。</p> <p>(7) 借上県営住宅使用料の収入未済額13,759,064円のうち、令和4年2月末現在919,383円を収入した。</p> <p>(8) 弁償金の収入未済額383,203,473円のうち、令和4年2月末現在6,926,328円を収入した。</p>
<p><b>2 予算計上について（道路街路課）</b></p> <p>（事項）県単独道路橋りょう新設改良費に充当している道路橋りょう費負担金の予算が、4,042,000円過大計上されていた。</p>	<p>特定財源の予算計上については、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>3 経理事務について（総務課）</b></p> <p>住居の変更に伴う返納手続を行わなかったため、令和2年度分通勤手当が3件、196,854円過大支給となっていた。</p> <p><b>4 廃川敷地の管理について（用地課）</b></p> <p>令和3年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p>	<p>通勤手当の過大支給額196,854円については、令和3年8月26日までに返納を受けた。</p> <p>廃線敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p>

<p><b>5 契約事務について</b> (道路保全課、河川整備課)</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、令和2年4月1日に締結した舗装維持管理システム保守管理業務委託契約等で、契約保証金の徴収等が5月28日から8月27日まで遅れている契約が3件(契約総額78,023,000円)あった。</p>	<p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>企業庁</b></p> <p><b>土地の売却について</b> (地域整備事業会計)</p> <p>令和2年度末現在における売却可能な土地は、1,469,710平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの(貸付中のもの等を除く。)が417,556平方メートルある。</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,469,710平方メートルのうち、令和4年2月末現在121,148平方メートルを売却した。</p>
<p><b>病院局</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度は、691,963,005円の経常利益で、それに特別損益を加減した純損失は5,547,251,628円となっている。</p> <p>この結果、未処理欠損金は34,782,515,869円で、これに資本金及び資本剰余金を加えた資本合計は6,516,749,090円のマイナスとなり、前年度から債務超過額が増加している。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2度末現在における各病院の未収金(現年度の診療報酬等を除く。)及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金等は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、2,036件、182,669,219円である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消費税率改定に伴う使用料額を適用しなかったため、その他医業外収益(行政財産目的外使用料)が3件、107,127円過少調定(県立病院事業106,209円、兵庫県災害医療センター事業918円)となっていた。</li> <li>(2) 病院局看護師修学資金返還金を返還期限までに返還していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていないかったものが1件、575,000円あった。</li> <li>(3) 退職給付引当金の計算(簡便法)に当たり年度末日退職者を含めて期末要支給額を算定したため、退職給与金が1件、161,169,184円及び過年度引当不足に係</li> </ul>	<p>令和3年度も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に左右される病院経営となる見込であるが、新型コロナウイルス感染症と通常医療との両立が図れるよう経営の立て直しに取り組む。</p> <p>債務超過については、直ちに病院経営に影響を与えるものではないものの、各病院と病院局が一体となった経営改善に取り組み、持続可能な経営の確保に努める。</p> <p>各病院における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)182,669,219円のうち、令和4年1月末現在54,750,713円を収入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 過少請求分については、令和3年8月26日までに全額収入した。</li> <li>今後は、このようなことがないよう、制度改革への対応状況を確認するなど、適正な事務処理に努めている。</li> <li>(2) 督促については、令和3年7月12日付で本人宛に督促状を送付したが、本人の代理人弁護士から債務整理開始の通知があり、その対応を注視している。</li> <li>(3) 退職給付引当金の過大計上額1,911,647,874円については、令和3年度2月補正予算で修正を予定しており、今後については、業務フロー やチェックリストを活用し、適正かつ確実な事</li> </ul>

<p>る過年度損益修正損（特別損失）が1件、1,750,478,690円過大計上となっていた。</p> <p><b>4 契約事務について</b></p> <p>県立病院勤怠管理システム導入業務契約を繰り越し、既納部分について代金を支払う場合には、契約書に部分払条項を追加しなければならないが、これをしないまま部分払を行っていたものが1件、19,197,200円あった。</p> <p>また、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（6か月分）していた。</p>	<p>務処理に努める。</p> <p>部分払条項の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>履行保証保険については、令和3年7月30日付で履行保証保険の期間延長手続を完了した。</p>
<p><b>教育委員会事務局</b></p> <p><b>収入の促進について（財務課、社会教育課）</b></p> <p>令和2年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は、前年度と比較すると64,259,916円減少しているものの、980,980,165円と多額となっている。</p>	<p>(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額395,935,395円のうち、令和4年2月末現在26,077,440円を収入した。</p> <p>(2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額332,048,886円のうち、令和4年2月末現在17,595,380円を収入した。</p> <p>(3) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額249,275,884円のうち、令和4年2月末現在24,032,956円を収入した。</p> <p>(4) 弁償金の収入未済額3,720,000円については、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p>
<p><b>警察本部</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和2年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると45,826,830円減少しているものの、114,198,278円と多額となっている。</p>	<p>放置違反金等の収入未済額114,198,278円のうち、令和4年2月末現在20,550,986円を収入し、17,014,500円を不納欠損処理した。</p>

## 2 地方機関等

指摘事項	措置
<p><b>神戸県民センター</b></p> <p><b>神戸県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>令和2年度（3年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は11人、総額は72,794,929円で、うち滞納繰越し分は27,435,468円である。</p> <p><b>神戸農林振興事務所</b></p> <p><b>予算執行について</b></p> <p>事故繰越しをする場合は、年度内に支出負</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額72,794,929円のうち、令和4年1月末現在14,980,200円の徴収等を行い、33,948,761円を不納欠損処理した。</p> <p>事故繰越しの支出負担行為については、事務処理</p>

<p>担任行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、復旧治山事業において、事故繰越しをした翌年度に工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが2件、38,938,900円あった。</p> <p><b>神戸土木事務所</b></p> <p><b>1 財産管理事務について</b></p> <p>令和3年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模河川維持修繕工事(都賀川水系)に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件(不足額1,748,340円)あった。</p>	<p>の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化して再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>阪神南県民センター</b></p> <p><b>西宮県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>令和2年度(3年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は14人、総額は65,254,586円で、うち滞納繰越分は、35,123,986円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額65,254,586円のうち、令和4年1月末現在24,426,362円の徴収等を行った。</p>
<p><b>西宮土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>令和2年度(3年4月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は211件、329,571,645円で、うち滞納繰越分は201件、321,435,286円である。</p> <p><b>2 財産管理事務について</b></p> <p>公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、撤去した建物が1棟あった。</p> <p><b>3 占・使用許可事務について</b></p> <p>平成31年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、令和3年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p>	<p>港湾施設使用料等の収入未済額329,571,645円のうち、令和4年2月末現在10,818,118円を収入した。</p> <p>撤去した建物については、令和3年6月23日付けで用途廃止及び取壊しの決定を行った。</p> <p>許可更新手続未了2件については、占用者と占用条件面での協議等を行い、更新手続を完了するよう努めている。</p>

<p><b>4 契約事務について</b></p> <p>(1) 尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設等の管理について、指定管理区域の範囲等を定める期間3年の協定が満了したため、新たな期間、指定区域等を定める協定書を指定管理者と締結すべきであったが、その手続を行っていなかった。</p> <p>(2) 契約金額が200万円を超える契約については、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、尼崎スポーツの森の設備更新に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額14,135,000円）、(二)洗戎川水系洗戎川地下水調査業務に関する委託契約で、契約保証金の徴収が2か月以上遅れている契約が1件（契約額8,250,000円）あった。</p>	<p>(1) 更新手続未了の協定については、令和3年6月17日に更新手続を行った。複数職員によるチェック体制を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>阪神北県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>監査対象期間（令和2年4月1日から3年4月30日）において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故等が6件（県有車両損傷額326,370円、リース車修繕費535,062円）あった。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修の実施、電子掲示板や庁内放送を活用した職員への注意喚起等により、交通法規の遵守や安全運転についての意識の高揚を図るとともに、自動車教習所での講習会の実施により、運転技能の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>伊丹県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>令和2年度（3年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は3人、総額は8,367,973円である。</p> <p><b>宝塚土木事務所</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和2年度（3年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は4件、総額は2,697,997円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額8,367,973円のうち、令和4年1月末現在7,408,173円の徴収等を行った。</p> <p>雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額2,697,997円のうち、令和4年2月末現在317,598円を収入した。</p>
<p><b>丹波県民局</b></p> <p><b>丹波県税事務所</b></p> <p><b>1 収税事務について</b></p> <p>令和2年度（3年6月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、1人、2,835,250円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,835,250円のうち、令和4年1月末現在1,669,235円の徴収等を行った。</p>

<p><b>2 契約事務について</b></p> <p>防犯カメラシステム保守業務委託契約について、令和2年度から5年間の契約期間という条件で、見積合わせを実施し業者を決定しているのに、長期継続契約に必要な条項が定められていなかったものが1件、93,720円であった。</p>	<p>約定解除条項については、令和3年10月22日付け変更契約により追加した。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>丹波農林振興事務所</b></p> <p><b>工事関係事務について</b></p> <p>一部の労務費単価の適用を誤ったため、県営ため池等整備事業の設計が1件、341,000円過少設計となっていた。</p>	<p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>西宮こども家庭センター</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和2年度(3年4月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は75件、総額は1,253,409円で、うち滞納繰越分は70件、1,026,919円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,253,409円のうち、令和4年2月末現在713,915円を収入し、29,000円を不納欠損処理した。</p>
<p><b>川西こども家庭センター</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和2年度(3年4月末現在)における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は166件、総額は2,642,620円で、うち滞納繰越分は152件、2,343,302円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額2,642,620円のうち、令和4年2月末現在294,006円を収入し、201,869円を不納欠損処理、54,200円を減額調定処理した。</p>
<p><b>精神保健福祉センター</b></p> <p><b>予算執行について</b></p> <p>労働者派遣基本契約に係る予算が令達されていないのに、契約を締結していたものが1件、263,175円あった。</p>	<p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。</p>
<p><b>県立工業技術センター</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>機械器具使用料を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが1件、4,400円あった。</p>	<p>未収金については、その状況を十分に確認するとともに、督促状の確実な発送にも留意し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立神戸高等技術専門学院</b></p> <p><b>備品管理について</b></p> <p>パソコンコンピュータ等の備品で所在不明のものが10点あった。</p>	<p>パソコンコンピュータ等の廃棄済を確認し、廃棄処分を行った。今後は、備品の処分の際に複数職員によるチェック体制を強化し、適正な備品管理に努める。</p>

<p><b>旅券事務所</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>令和3年度以降の債務負担行為がないのに、旅券発給等業務委託に係る契約で、委託期間が3年度から3か年度にわたる長期継続契約を2年度中に締結していたものが1件、286,489,500円あった。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>随時の収入である貸付に係る光熱水費等負担金を令和2年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ3年度に発していたものが1件、78,494円あった。</p>	<p>業務委託契約に係る予算執行については、会計年度の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>納入通知書発行の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>北播磨・臨海建設事務所</b></p> <p><b>物品管理について</b></p> <p>処分決定を行わず、廃車していた車両が1台あった。</p>	<p>指摘のあった物品については、令和3年7月1日に処分決定を行った。今後は、関係規程への理解を深め、適正な事務処理の確保に努める。</p>
<p><b>県立尼崎総合医療センター</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、365件、25,786,249円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 構築物で計上すべきモバイルクリニック基礎1件、4,620,000円が建物で計上されていた。</p> <p>(2) 前払金で計上すべき令和2年度に支出した3年度看護認定看護師教育課程に係る経費等3件、1,947,200円が前払費用で計上されていた。</p> <p><b>3 契約事務について</b></p> <p>(1) 下水道排水メーター設備管理業務委託契約に係る落札者の入札保証金について、契約保証金を全額徴収したにもかかわらず、入札保証金を還付していないものが1件、146,000円あった。</p> <p>(2) ドクターカーの購入に係る契約等において、納入期限を延期等しているにもかかわらず、変更契約書を作成していなかったものが2件あった。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）25,786,249円のうち、令和4年1月末現在、9,398,185円を収入した。</p> <p>(1) 計上科目の誤りについては、令和3年6月11日に固定資産台帳の登録を建物から構築物に修正処理した。</p> <p>(2) 計上科目の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 入札保証金146,000円については、落札業者に令和3年6月16日に還付した。</p> <p>(2) ドクターカーの購入に係る変更契約は、令和3年8月17日、薬品の購入に係る変更契約は、令和3年8月5日にそれぞれ処理した。現在は、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化するなど適正な事務執行に努めている。</p>

<p><b>県立西宮病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度の純損失は、前年度の120,470,809円と比較すると、677,564,931円増加し、798,035,740円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、485件、47,465,334円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 予算執行について</b></p> <p>資本的収支の（款）資本的支出で執行すべき空調機更新工事2件、770,000円が、収益的収支の（款）病院事業費用で執行されていた。</p> <p><b>4 経理事務について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 過年度の労災保険診療報酬等を返還する場合において、現年度の収益を減額すべきところ、（項）特別損失（目）過年度損益修正損により費用を計上していたものが61,433,358円あった。</li> <li>(2) センタルモニター1台の更新に当たり、旧機器の除却に係る処理を行わなかつたため、固定資産除却費が1件、345,000円過少計上となっていた。</li> <li>(3) 固定資産の減価償却は取得の翌年度から行うべきであるのに、取得月から行つたため、減価償却費が16件、1,418,599円過大計上となっていた。</li> <li>(4) （項）特別損失（目）過年度損益修正損で処理すべき1件あたり10万円以上の前年度以前の損益修正について、（項）医業外費用（目）医業外雑損失で処理していたものが1件、654,582円あった。</li> </ul>	<p>令和3年度は、新たな施設基準の取得等により一層の収益確保に努めるとともに、手術材料や医薬品に係る値引き交渉の強化や安価な診療材料への切替え、経費の削減等により費用の抑制を図り、経営成績の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）47,465,334円のうち、令和4年1月末現在16,920,475円を収入した。</p> <p>（款）病院事業費用で支出していた空調機更新工事2件、770,000円は令和3年8月24日に過年度損益修正益として処理するとともに、固定資産台帳に登録した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度は、6月末迄発生分計16件、485,694円について、令和3年7月6日に現年度の収益科目の減額として修正処理するとともにその後の発生分は現年度の収益を減額している。</li> <li>(2) 固定資産除却費の過少計上額345,000円については、令和3年6月29日に過年度損益修正損として修正処理した。</li> <li>(3) 減価償却費の過大計上額1,418,599円については、令和3年6月29日に過年度損益修正益として修正処理した。</li> <li>(4) チェック体制を強化し適正な事務執行に努める。</li> </ul>
<p><b>県立加古川医療センター</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、348件、39,699,592円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）39,699,592円のうち、令和4年1月末現在12,149,656円を収入した。</p>

<p><b>2 経理事務について</b></p> <p>薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、414,730円過大計上となっていた。</p>	<p>貯蔵品（薬品）の過大計上額414,730円については、令和3年7月1日に過年度損益修正損として修正処理した。</p>
<p><b>県立丹波医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度の純損失は、前年度の1,554,580,631円と比較すると、54,975,513円増加し、1,609,556,144円となっている。</p>	<p>令和3年度は、脳神経外科医師、血液内科医師の常勤配置等診療機能の充実に加え、救急患者の受入促進や地域医療連携の推進に取り組み、新型コロナウイルス感染症対応と通常医療の両立を図りながら収益の向上に努めるとともに、材料費や経費の節減により費用の抑制を図り、収支の改善に努めている。</p>
<p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、220件、10,230,365円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>行政財産目的外使用料収入を誤って重複調定したため、その他医業外収益が1件、1,094,940円過大調定となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）10,230,365円のうち、令和4年1月末現在、961,555円を収入した。</p> <p>その他医業外収益の過大調定額1,094,940円については、令和3年6月16日に過年度損益修正損として修正処理した。</p>
<p><b>県立淡路医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度は、前年度の純利益61,486,113円に対し564,639,569円の純損失となっている。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症患者に対応する地域基幹病院としての役割を担いつつ、血管造影X線撮影装置の増設等診療機能の充実を図り、高度専門医療の提供等により収益の向上に努めている。また、診療材料の値引き交渉の強化、光熱水費や修繕費等経費の節減等により、経営の改善に努めている。</p>
<p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、159件、15,672,149円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の適用を受ける職員の公務中の負傷について、同センターにおいて行った療養に係る診療費を同条例に基づく手続</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）15,672,149円のうち、令和4年1月末現在2,088,631円を収入した。</p> <p>当該公務中の負傷1件については、令和4年1月14日に、地方公務員災害補償基金兵庫県支部から公務災害に認定された。このため同月当センターから診療費相当額を同基金兵庫県支部へ請求しており、</p>

<p>を経ることなく公務上の災害として病院負担としていたものが1件、23,250円あった。</p>	<p>本年3月中に支給される予定である。</p>
<p><b>県立ひょうごこころの医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度の純損失は、前年度の376,439,655円と比較すると、414,988,416円増加し、791,428,071円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、58件、8,746,457円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 契約事務について</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約書を作成し、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、物品の購入に係る契約で、契約書の作成及び契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額3,080,000円）あった。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス患者の受入れ等に伴い11月まで精神科救急を停止していたことなどにより入院患者数が減少し、コロナウイルス対応に係る空床補償等により減収補填されたものの、電子カルテ更新等による特別損失により大幅に収支状況が悪化した。</p> <p>令和3年度は、再開した精神科救急の受入れを促進するなど、入院患者数の回復に取り組んでいる。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）8,746,457円のうち、令和4年1月末現在558,265円を収納した。</p> <p>財務規程等を再確認し、適正な契約事務に努めている。</p>
<p><b>県立こども病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度の純損失は、前年度の164,677,910円と比較すると、501,734,660円増加し、666,412,570円となっている。</p>	<p>「経営計画推進委員会」をはじめとする各種委員会を通じて、病床の有効活用や外来業務の効率化を図るとともに、特定集中治療室管理料算定ベッドの効率的な運用による入院単価向上の更なる強化等によって、より一層の収益確保を図るとともに、更なる人件費、経費の削減等により経営成績の向上に努めている。</p>
<p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、161件、12,856,269円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等の算定を漏らしたため、その他医業外収益が1件、601,548円調定漏れとな</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）12,856,269円のうち、令和4年1月末現在6,320,890円を収入した。</p> <p>(1) 未請求となっていた光熱水費等601,548円については、令和3年6月9日に調定、請求し、同18日に収納した。</p>

<p>ていた。</p> <p>(2) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が3件、499,460円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 薬品等のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、2,699,765円過大計上となっていた。</p> <p><b>4 診療報酬請求事務について</b></p> <p>診療報酬請求額のうち、返戻を受けてから再請求するまでに3か月以上経過しているものが2件、4,114,085円あった。</p>	<p>(2) 減価償却費の過少計上499,460円については、令和3年6月30日に過年度損益修正損として修正処理した。</p> <p>(3) 貯蔵品（薬品）の過大計上額2,699,765円については、令和3年7月13日に過年度損益修正損として修正処理した。</p> <p>本件診療費は治験を伴う診療行為のものであり、保険者と治験を実施する製薬会社との間で治療費の負担区分に関する見解の相違が原因であったため、治験企業との連携を密にした。</p>
<p><b>県立がんセンター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度の純損失は、前年度の188,713,347円と比較すると、1,502,247,934円増加し、1,690,961,281円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、170件、4,613,530円（過少計上額を加え、過大計上額及び消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過したものについて貸倒引当金の計上を漏らしたこと等のため、貸倒引当金繰入額が28件、279,369円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 貸倒引当金を計上していた未収金を収入した際、貸倒引当金の取崩しを漏らしたため、過年度損益修正益が6件、140,310円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて不納欠損処分を行ったため、医業未収金が20件、292,290円過少計上となっていた。</p>	<p>地域医療機関との連携強化による患者の確保に努めるなど収益の向上を図るとともに、材料費の節減や経費の効率的な執行により費用の削減を図ることで、収支改善に努め、経営成績の向上に取り組んでいる。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,613,530円のうち、令和4年1月末現在793,772円を収入した。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額の過少計上額279,369円については、令和3年6月30日に過年度損益修正損として修正処理した。</p> <p>(2) 過年度損益修正益の過少計上額140,310円については、令和3年6月30日に過年度損益修正益として修正処理した。</p> <p>(3) 医業未収金の過少計上額292,290円については、令和3年6月30日に過年度個人医業未収金に再計上した。</p>
<p><b>県立姫路循環器病センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度の純損失は、前年度の280,398,983円と比較すると、638,456,345円増加し、918,855,328円となっている。</p>	<p>令和3年度は、経営改善に向けて、当院の特色を生かした高度専門医療の提供を図るとともに、新規紹介患者の確保・救急患者の受入れに努めるなど、収益の向上に向けた取組を行っている。</p>

	<p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、60件、8,273,194円（過少計上額を加え、消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>また、後発医薬品への適切な切替えや診療材料の価格適正化、光熱費の節減など費用の抑制を図り、経営の改善に努めている。</p>
	<p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 入院料（患者負担分）の調定について、年度を誤って取り消したため、過年度医業未収金が152,510円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 財務会計システムへの入力を誤ったため、貸倒引当金繰入額が1,082,042円過少計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）8,273,194円のうち、令和4年1月末現在、4,044,304円を収入した。</p> <p>(1) 過年度医業未収金の過少計上額152,510円については、令和3年6月18日に過年度個人医業未収金として修正処理した。</p> <p>(2) 貸倒引当金の過少計上額1,082,042円については、令和3年6月18日に貸倒引当金を再計上した。</p>
県立粒子線医療センター	<p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和2年度の純損失は、前年度の341,290,898円と比較すると、415,985,896円増加し、757,276,794円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和2度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、7件、6,976,080円である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>白衣等の賃貸借契約において、誤った契約単価による請求に基づき支払ったため、医業費用が1件、110,700円過大計上となっていた。</p>	<p>令和3年度は、紹介元病院の新規開拓や既紹介元病院との連携強化に努め、医療関係者及び患者・一般向けweb講演会を開催し、患者数の確保に取り組むとともに、材料費の抑制や光熱水費の縮減を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>督促状の発送、催告の電話等を行い、未収金（現年度の診療報酬等を除く。）等6,976,080円のうち、令和4年1月末現在314,980円を収入した。</p> <p>誤払にかかる医業費用の過大計上110,700円については、令和3年6月22日に戻入した。</p>
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	<p><b>経営成績について</b></p> <p>令和2年度の純損失は、前年度の551,663,249円と比較すると、58,211,060円減少し、493,452,189円となっている。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた機会ではあったが、陽子線治療の講演会や各種学会、web広告、SNS等を効果的に活用し、施設の広報・PRに取り組んでいる。</p> <p>また、紹介元病院の新規開拓や関係医療機関との連携強化、ホームページの「がん治療及び粒子線治療に関する相談窓口」の活用等により、患者確保に取り組むとともに経費の節減にも取り組み、経営改</p>

	善に努めている。
<b>県立美術館</b> <b>契約事務について</b> 契約金額が200万円を超える契約については、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、時間制来館者システム（予約システム）導入業務委託契約等で、契約保証金の徴収が2か月から4か月遅れている契約が2件（契約総額5,955,550円）あった。	契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
<b>篠山産業高等学校</b> <b>備品管理について</b> VHSビデオ編集機等の備品で所在不明のものが49点あった。	所在不明の49点の備品については、処分決定をもらしていたことから、処分決定を行い、備品台帳から削除した。また、備品台帳に記載されている備品の所在確認を行うとともに、経年劣化などにより使用できない備品及び使用実態のない備品についても順次処分決定を行った。今後は、速やかに備品登録を行い、適切な物品管理に務める。

### 3 財政的援助団体等

指摘事項	措置
<b>兵庫県公立大学法人</b> <b>1 経理事務について</b> 科学研究費助成事業により購入した少額資産は、納品後速やかに寄附を受け収益を計上することとされているが、寄附受納した少額資産で収益計上が行われていないものが15件、3,634,400円あった。	物品受贈益3,634,400円については、令和3年10月5日付で修正処理した。少額資産の寄附受納に伴う収益計上については、十分な確認を行い、適正な事務処理の確保に努めている。
<b>2 契約事務について</b> 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、芸術文化観光専門職大学学術情報館業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額38,148,000円）あった。	契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
<b>社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会</b> <b>収入の促進について</b> 令和2年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前回監査を執行した平成29年度末と比較すると520,185,933円増加しており、5,462,371,357円である。	生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額5,462,371,357円と新たに令和3年4月から令和4年2月までに償還期限を迎えた要償還額520,737,716円との合計額5,983,109,073円のうち、令和4年2月末現在429,066,227円を収入した。

<p><b>公益財団法人 ひょうご産業活性化センター</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和2年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済は、前回監査を執行した平成30年度末と比較すると156,959,434円減少しているものの、55企業(65件)、146,144,202円である。</p>	<p>割賦設備償還金等の収入未済額146,144,202円のうち、令和4年2月末現在21,164,712円を収入した。</p>
<p><b>兵庫県住宅供給公社</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>(1) 令和2年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額は、前年度と比較すると12,740,227円減少しているものの、106,624,771円で、うち過年度の滞納は、138人(延べ1,300か月分)、65,888,182円である。</p> <p>(2) 令和2年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると516,348円減少しているものの、6,251,488円で、うち過年度の滞納は、33人、4,478,860円である。</p> <p>(3) 令和2年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると3,310,627円減少しているものの、28,643,189円で、うち過年度分の滞納は、143人、26,029,065円である。</p> <p><b>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について</b></p> <p>令和2年度(3年5月末現在)における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると22,740,941円減少しているものの、84,615,866円で、うち過年度の滞納は、451人(延べ2,862か月分)、69,315,423円である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>貸倒引当金の算定基礎となる一般債権の未収金額の算定方法が適当でなかったこと等のため、貸倒引当金(流動資産)が12,080,147円過大計上となっていた。</p>	<p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額106,624,771円のうち、令和4年2月末現在33,630,898円を収入した。</p> <p>(2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額6,251,488円のうち、令和4年2月末現在1,763,086円を収入した。</p> <p>(3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額28,643,189円のうち、令和4年2月末現在1,797,519円を収入した。</p> <p>県営住宅使用料等の収入未済額84,615,866円のうち、令和4年2月末現在17,133,466円を収入した。</p> <p>貸倒引当金の計上については、算定基礎となる数値の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p>